

次世代育成支援対策促進法及び 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

音更町農業協同組合
令和 7 年 4 月 1 日策定

1. 目的 職員が仕事と子育て等を両立させることができ、職員全員が働きやすいワークライフバランスのとれた職場環境を整備することにより、職員ひとりひとりが能力を発揮できる組織風土の醸成を目指すものです。

2. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日

3. 内容

目標 1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

<対策>

- 労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項や男性の育児休業取得についてイントラネットを通じ、制度の周知や情報提供を行う。

目標 2：所定外労働の削減

<対策>

- 安全衛生委員会を毎月 1 回開催し、職員の勤務実態を適切に把握して過重労働になっていないか分析し、対策を検討する。

目標 3：インターンシップの充実

<対策>

- 若年者の職業観や就労意識を高めるため、研修の受入を積極的に行う。

目標 4：採用する労働者に占める女性労働者の割合（40%）

<対策>

- 女子学生等からの応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を行う。

目標 5：有給休暇取得率（50%）

<対策>

- 部署ごとに交代で有給休暇を取得する計画を立てるなど、計画的付与制度の検討。